

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 静岡市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導員連絡協議会 構成員:学校教育課長、指導主事2人、学校経営支援員3人、 通級指導員11人、訪問指導員9人 ○ 外国人児童生徒支援教員連絡協議会 構成員:指導主事2人、学校経営支援員1人、外国人児童生徒支援教員4人
<p>具体的な活動内容</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)</p> <p>①総合調整会 全4回 参加者 11名 (協議内容)地域の日本語教育の在り方、子どもの日本語教育について 等</p> <p>②外国人児童生徒支援教員連絡協議会 全13回 参加者 7名 (協議内容)日本語指導教室運営、指導方法やDLAの研修・情報交換 等</p> <p>③日本語指導員連絡協議会 年1回 参加者 26名 (協議内容)当該児童生徒等の現状と課題及び市の方針、日本語指導の指導方法、勤務形態 等</p> <p>(2)学校における指導体制の構築(必須実施項目)</p> <p>①当該児童生徒が増加している地区に拠点校(4校)を設置し、外国人児童生徒支援教員を配置</p> <p>②研修体制</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)日本語指導担当者会(教育委員会、外国人児童生徒支援教員、市内全小中学校担当者) (2)日本語指導員研修会 (3)日本語指導希望研修 <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)</p> <p>①「特別の教育課程」の考え方に基づいた計画立案</p> <p>②「特別の教育課程」の実施、検証</p> <p>(4)成果の普及(必須実施項目)</p> <p>①外国人児童生徒支援教員連絡協議会、日本語指導員連絡協議会、日本語指導担当者会における成果と課題の報告</p> <p>②総合調整会議での、外国人児童生徒支援事業の進捗状況及び成果の報告</p> <p>③日本語指導教室指導の記録、訪問指導児童生徒連絡ノートによる個別支援の報告</p> <p>(5)学力保障・進路指導【重点実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外国人児童生徒支援事業における日本語指導教室、訪問指導での学習指導 ②高校進学ガイダンスの実施 ③JSLカリキュラムの実施 <p>(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】</p> <p>①日本語指導教室でのタブレット端末を活用した指導</p>

②訪問日本語指導での一人一台端末を活用した指導

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

①当該児童生徒への DLA の実施による支援の充実

②外国人児童生徒支援教員の DLA 実践研修

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①日本語指導員による日本語初期指導の実践

②児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣(適応相談)

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

(成果) 外国人児童生徒支援教員連絡協議会では、日本語指導教室の運営状況や訪問指導について把握することができた。また、個別の指導計画の立て方、DLA についての研修や実践報告等を行った。

(課題) ・急な転入時のサポートや放課後の宿題指導等の支援を必要とする児童生徒がいる。

・受け入れ体制や、学級での授業中の支援について学校が困難を抱えている。

・日本語指導員の指導力向上の機会設定が必要である。

(2) 学校における指導体制の構築(必須実施項目)

(成果) 市内全域に対して同水準の指導を展開し、当該児童生徒の属する学校との連携強化に努めることで、拠点校設置地区の日本語指導体制の整備が進んだ。

(課題) 少数散在型の本市においては、外国人児童生徒支援教員が多くの学校へ訪問指導を行っているが、出張の関係で、振替の授業を調整するのが困難である。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

(成果) 個別の指導計画を中心に、外国人児童生徒支援教員と担任、学校窓口の教頭が編成に関わることで、当該児童生徒全員が「特別の教育課程」を編成して日本語指導を受けることができた。

(課題) 外国人児童生徒支援教員の訪問が無く、担任が指導計画を立てる際には、客観的なアセスメントや助言が必要。

(4) 成果の普及(必須実施項目) 外国人児童生徒支援教員連絡協議会、日本語指導員連絡協議会、本語指導担当者会における成果と課題の報告

(成果) 各協議会において、日本語指導教室、訪問日本語指導、適応相談により、当該児童生徒の 80%以上が、「学校生活が楽しい」「困り感が減った」とのアンケート結果を示し、日本語指導の成果を共有した。また、今後、日本語指導と学級での授業をさらに結び付けていくことにより、学力の定着向上を図っていくことについて協議を深めた。

(課題) 福祉面において重層的支援が必要な児童生徒もおり、他課や他団体につなぐ窓口が必要である。

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

(成果) 高校進学ガイダンスでは、小学生の保護者にも呼び掛け、通訳を付けて実施したことで、日本の受験システムや進学にかかる費用などについて、より多くの外国人保護者が子どもの進学について見通しをもつことができた。また、中学 3 年生の生徒とその保護者に対して、通訳を交えた個別の進路相談を行うことで、受験の不安が軽減された。

(課題) 高校進学を望む当該児童生徒は多いが、日本語の力不足により、中学 3 年生時点における高校受験レベルの学習の定着が困難である。また、高校進学について不安があるものの、ガイダンスに参加する当該中学生の割合が少ない。

(7) ICT を活用した教育・支援【重点実施項目】

(成果) 日本語指導教室、訪問日本語指導でのタブレット端末を活用した指導では、画像の提示により、教科書に記述されている見たことのない日本の風土や文化の理解が進んだ。また、理科実験のクリップ動画等を用いて、手順の説明に必要な文型を学ぶ事で、教科とつながる日本語指導を行うことができた。また、ひらがな、漢字、単語を学べるアプリケーションを使用することにより、イラストや動画とともに効率よく覚えることができ、日本語初期段階のスキルトレーニングとして効果的だった。

(課題) 指導員によって ICT の活用頻度に差があるため研修が必要である。また、今後の端末持ち帰りを見越

して、オンライン学習の可能性の検証を進める必要がある。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

(成果) 外国人児童生徒支援教員の DLA 実践研修では、DLA 実施の際の環境づくりや留意事項、判定の仕方や判定基準を確認することができた。また、当該児童生徒の日本語の力を把握することで、個別の指導計画や学級での支援に生かすことができた。

(課題) 外国人児童生徒支援教員による DLA の実践が少なかったため、学習言語習得が進まない児童生徒のための DLA 活用が進まなかった。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

(成果) 児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣(適応相談)では、保護者面談での派遣により、母国と日本の文化の違いをふまえて通訳することで、保護者と学校のスムーズな対話に導くことができた。保護者の不安解消や、保護者と学校をつなぐ支援の充実が図られた。

(課題) より多くの依頼があった場合の対応が難しく、多言語化にも十分対応しきれていない。国際交流課で導入している多言語翻訳タブレット(実績 20 件)や三者間通話を活用しているが、保護者と学校の間を深めるまでの適応相談までにはならない。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	130 人 (37 校)	22 人 (13 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		130 人 (37 校)	22 人 (13 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

次年度は外国人児童生徒支援教員を1名増員し、特別の教育課程を編成した日本語指導を拡充していく。また、海外からの転入生や高校進学を目指す児童生徒の日本語習得を支援するため、ICTを活用した指導の工夫に力を入れる。さらに、今後増加見込みの外国につながる児童生徒を受け入れ側の学校や日本人の児童生徒に対する多文化共生教育を推進するため、特別支援教育センターと協働しながら個に応じた支援について研究を進める。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。